

2023年11月27日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 小松



府民の命と健康を守るために必要な職員を減らさず、万博関連業務に必要な職員は定数増で対応することを求める申入れ

11月21日、大阪府当局は「令和6年度人員体制編成要領」を通知しました。「要領」では「事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めること」とし、「今回の編成作業にあたっては、令和5年度定数の範囲内での人員配置を基本とし、万博成功に向けた取組みなど特定の重要課題を除き、新たな人員配置を必要とする行政需要等への対応については、各部局内でのスクラップアンドビルドにより対応すること」としています。

しかし、この間、コロナ対策業務の減少等を理由に、年度途中であるにもかかわらず、既に45人の定数を削減し、万博協会や万博推進局、大阪パビリオンに122人もの職員を派遣しています。さらには、ライドシェアや新モビリティ検討のためのプロジェクトチーム等も設置され、そのたびに職員が配置されています。

大阪府では子ども家庭センター(児童相談所)の職員が国基準より200人以上不足しています。また、今年4月～10月末までに退職した職員(主査級・主事級)は66人となり、職場では欠員が補充されない状況が広がっています。その結果、まわりの職員の時間外勤務が増加し、精神疾患等による病気休職者も増え続けています。

今年4月～9月に月80時間以上の時間外勤務をした職員はのべ195人、年間360時間の上限規制を超えるペースで時間外勤務をしている職員は875人となり、その多くが健康医療部、福祉部、都市整備部、教育庁など、府民の命や健康、暮らしと直結する職場です。

こうした状態があるにもかかわらず、実効性ある対策や措置もないまま「令和5年度定数の範囲内での人員配置」とすることは、職員の長時間労働を放置しているのと同じことであり、安全配慮義務違反であると言わざるを得ません。

私たちは、職員の命と健康を守り、働きやすい職場環境をつくと同時に、府民の命と健康、安全・安心を守るために、下記のとおり職員の大幅な増員を強く求めます。

記

1. 万博関連業務に必要な職員については定数増を行い対応すること。
2. 子ども家庭センター職員(社会福祉職、心理職)の増員は定数増で対応すること。
3. 災害や感染症対策をはじめ、公衆衛生、医療、福祉、教育にかかわる職員を削減しないこと。保健師、土木技術職等の専門職については、将来を見据えた計画的な採用を行うこと。
4. 職員の時間外勤務を縮減すること。上限規制厳守を徹底し、できない場合は増員すること。

以上